【宿毛市宿毛(与市明北側の山林)の地籍調査

地籍調査は、土地登記簿などをもとに一筆ごとの土地 について地権者の方に現地立会をしていただき、地番、 地目、土地の境界について調査を行い、その結果を地 籍図、地籍簿に取りまとめるものです。

調査後は、土地登記簿の記載事項は書き改められ、地 籍図は今までの字限図に代わり法務局に備え付けられ ます。今年度の調査区域は別図のとおりです。

地権者の方には、事前に説明会を開催し、秋から冬 にかけ境界の刈り開きと、現地立会をお願いすること になります。皆さんが所有する土地の大切な調査です ので、ご協力をよろしくお願いします。

調査対象字

字石神谷山・字皿谷・字芋地ノ谷・字深谷 字姥ヶ谷・字本毛谷・字ミヨマスノタニ 字上タコヲチヒラ・字西本城山の一部 字大谷山の一部・字タコヲチヒラ・字水落谷

地籍調查区域



「問」都市建設課国土調査係 ☎ 63-1120

▋道路維持委託業務

高知県が管理する道路の安全な通行を確保するため、 幡多土木事務所宿毛事務所では、道路維持業務につい て建設会社に委託しています。道路維持業務の主な内 容は、一週間に一回の割合で行う道路の巡回パトロー ルと路面や側溝の清掃、崩土があった場合の撤去など です。

宿毛市内の高知県が管理する道路において、崩土や 舗装面に穴が開いているといった、安全な通行に支障

がある事態を発見した場合は、道路維持委託業務を受 託している会社、もしくは幡多土木事務所宿毛事務所 道路課まで連絡していただきますようお願いします。

平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3 月31日)の道路維持委託業務における担当区間などは、 以下のとおりです。

※県道宿毛津島線(県道4号線)については、平成30 年4月1日から平成30年9月30日までの委託

道路維持委託業者名	道路維持委託路線
幡西道路建設(株)	国道 321 号
住所 高砂 4-25	県道宿毛城辺線(県道 7 号線)
電話 65-8681	県道片島港線(県道 354 号線)
公文建設(株)	
住所 中角 1369	県道宿毛津島線(県道 4 号線)※
電話 63-1161	
石崎建設(株)	用送上 <u>//</u> 注水空毛纳 /用送 21 円纳)
住所 平田町戸内 2310	県道土佐清水宿毛線(県道 21 号線)
電話 66-1323	県道橋上平田線(県道 353 号線)
松岡建設(有)	県道宿毛宗呂下川口線(県道 28 号線)
住所 小筑紫町伊与野 312-4	県道中村宿毛線(県道 46 号線)
電話 67-0955	県道安満地福良線(県道 357 号線)
(株)安喜建設	
住所 沖の島町母島 999	県道沖ノ島循環線(県道 358 号線)
電話 69-1430	

の県管理道路については、宿毛市内の区間を委託しています。

【問】高知県幡多土木事務所宿毛事務所道路課 ☎ 63-2141